

ファンド概況

基準価額・純資産総額

基準価額 9,263円

純資産総額 59億円

税引前分配金実績(一万口あたり)

第9期 2015年12月 0円

第10期 2016年12月 0円

第11期 2017年12月 0円

第12期 2018年12月 0円

第13期 2019年12月 0円

設定来累計 200円

※運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

<決算日>

年1回(原則として12月10日)とします。ただし、当該日が休業日の場合は翌営業日を決算日とします。

運用実績

設定来の基準価額の推移



※分配金込基準価額は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しております。ただし、設定来の分配金が0円のファンドにつきましては基準価額と重なって表示されております。
※基準価額の推移は、信託報酬控除後の価額を表示しております。

騰落率(税引前分配金込)

	1ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	1年	3年	設定来
ファンド	9.29%	-13.06%	-6.70%	-6.77%	1.38%	-5.97%

基準価額変動の要因分解

対象期間: 2020年4月1日~2020年4月30日

基準価額の変動金額 787円

株式部分 981円

為替部分 -181円

分配金 0円

信託報酬等その他部分 -13円

※金額は、対象期間における基準価額の変動を表したものです(円未満を四捨五入)。

ポートフォリオの状況(マザーファンド)

テーマ別構成比率

代替エネルギー	44.9%
水	40.4%
農業	14.7%

通貨別構成比率

アメリカ・ドル	53.1%
ユーロ	24.3%
デンマーク・クローネ	6.4%
日本・円	4.7%
イギリス・ポンド	4.0%
その他	7.4%

国別構成比率

アメリカ	50.8%
スペイン	7.8%
フランス	7.5%
デンマーク	6.4%
日本	4.7%
その他	22.7%

※各構成比率は、マザーファンドの株式評価総額に対する比率です。
※四捨五入の関係で、合計は100%にならない場合があります。

組入上位10銘柄

組入銘柄数：66銘柄

銘柄	テーマ	業種	国	比率	会社概要
1 ダナハー	水	ヘルスケア 機器・サー ビス	アメリカ	5.44%	専門器具メーカー。試験、計測、環境、生命科学、歯科、および工業技術などのセクターで使用する医療・商工業用特殊器具を製造する。
2 アメリカン・ウォーター・ワークス	水	公益事業	アメリカ	5.07%	水道会社。米国の複数の州とカナダのオンタリオ州で上下水道および水道関連サービスを提供する。主事業は、規制対象の上下水道公益事業の保有および住宅や商工業の顧客を対象とした上下水道サービス。
3 ザイレム	水	資本財	アメリカ	4.02%	上下水道関連会社。集水、給水、利用から自然に戻るまでの循環全体に適用される上下水道用の機器およびサービスを設計、製造、販売する。主な製品は、上下水道用ポンプ、処理・試験設備・装置、工業用水ポンプ、バルブ、熱交換機、給水設備・装置など。
4 アイデックス	水	資本財	アメリカ	3.24%	ポンプメーカー。さまざまなポンプ製品、分配装置、その他技術製品の設計、製造、販売を手掛ける。製品には、工業用ポンプ、潤滑システム、結束・締め具、救助用具などがある。製品は米国内外で販売される。
5 オルステッド	代替エネルギー	公益事業	デンマーク	3.07%	公益事業会社。洋上風力発電施設の開発、建設、運営のほか、発電所における発電および発熱事業を手掛ける。世界各地で事業を展開。
6 ソラリア・エネルヒア・イ・メディオ・アンビエンテ	代替エネルギー	公益事業	スペイン	2.82%	太陽光発電ソリューション会社。太陽光発電(PV)パネルを使用し発電する。欧州連合と中南米で事業を展開。
7 ディア	農業	資本財	アメリカ	2.81%	農機具メーカー。農業、建設・林業、商業、消費者を対象に各種機械の製造・販売を手掛ける。自社製品および他社製品の交換部品も供給する。製品・部品を対象とするファイナンス・サービスも手掛ける。世界各国でサービスと製品を提供。
8 ネオエン	代替エネルギー	公益事業	フランス	2.73%	独立エネルギー会社。太陽光、風力、バイオマスなどの再生可能エネルギー発電所に対する開発、資金調達、建設、管理に従事する。世界各地で事業を展開。
9 ソーラーパック・コルポラシオン・テクノロヒカ	代替エネルギー	公益事業	スペイン	2.54%	太陽光発電所の建設や開発、ファイナンス、運営サービスを手がける。世界各国で事業を展開する。
10 スカテック・ソーラー	代替エネルギー	公益事業	ノルウェー	2.26%	太陽光発電会社。太陽光発電所の開発、建設、保有、運営、および保守に従事。アルゼンチン、ブラジル、チェコ共和国、エジプト、ホンジュラス、ヨルダン、マレーシア、モザンビーク、ルワンダ、および南アフリカで建設中の発電所を管理する。
組入上位10銘柄の合計				33.99%	※出所： Bloomberg等 ※比率は、マザーファンドの株式評価総額に対する比率です。 ※資本財には、建設、電気部品、産業機械、商社等が含まれます。

ファンド・マネジャーのコメント

【投資環境】

4月の世界株式市場で株価は大幅に上昇しました。月初は、前月に続き新型コロナウイルスの感染拡大や景気悪化に対する懸念が株価の重石となりました。しかし、イタリアや米ニューヨーク州などで1日あたり死者数が減少し感染がピークを迎えつつあるとの見方等が広がると反発に転じました。その後も、米金融当局による最大2.3兆ドルの資金供給策の発表や、4,840億ドル規模の追加経済対策法の成立、欧米の経済活動再開や治療薬への期待等が株価を押し上げました。為替市場では、米ドル確保の動きが和らいだこと等から対米ドル、対ユーロともに円高となりました。

当ファンドに関連するニュースとしては、国際エネルギー機関(IEA)が、新型コロナウイルスの感染拡大により今年のエネルギー関連の二酸化炭素排出量が前年比8%減少するとの見通しを発表しました。また、二酸化炭素排出量の削減を続けるには、各国政府がコロナ禍後の経済回復政策をクリーンなエネルギーへの移行と結びつける必要があると強調しました。

【運用経過】

当月は、ノルウェーの太陽光発電会社を購入した一方、米国の専門器具メーカーや温水機器・水質処理製品メーカーを売却しました。

当月は、世界株式市場で株価が上昇したことが基準価額の上昇に繋がりました。特に、事業分散が効いていることやウイルス検査キットの需要増加期待等を背景に株価が上昇した専門・医療・商工業用器具メーカーのダナハー(米国)や、前月に大きく下落していたことに加えて低金利による資金調達コストの低下が追い風になるとの期待から株価が反発したと見られる欧米の太陽光発電関連会社の保有がプラスに寄与しました。

【運用方針】

新型コロナウイルスの感染拡大や外出制限などを受けて米国の1-3月期国内総生産(GDP)は大幅な落ち込みとなりましたが、4-6月期には段階的に経済活動が再開され、年後半には景気回復に向かうことが期待されます。これまでの大規模な金融緩和や経済対策に加えて、米政権が給与税減税やインフラ投資などを含む追加経済対策に意欲を示していること等も好材料と見ていますが、コロナ禍後の景気動向や消費動向を見定める必要があります。また、集団免疫の獲得や治療法の確立、ワクチンの開発が実現すれば、経済は急速に正常化に向かうと見ています。運用にあたってはコロナ禍のほか、各国の景気動向や金融政策、政策支援、為替動向などの業績への影響等を見極めつつ、キャッシュ創出力が高かつ今後の成長性が期待できる銘柄を中心に投資を行う方針です。

※コメントは、DWSインベストメントGmbHの資料をもとに作成しております。
※将来の市場環境の変動等により、上記運用方針が変更される場合があります。

ファンドの特色

- グローバルな需要のシフト(変化・増大)から、今後成長が期待される3つのテーマに関連する世界各国の企業の株式を中心に投資を行います。

3つのテーマとは、①水、②農業、③代替エネルギーです。

- ① 水：主に水の供給、インフラ、品質等に関連する事業
- ② 農業：主に農作物の生産向上(肥料・種・バイオテクノロジー等)に関連する事業
- ③ 代替エネルギー：主に代替エネルギー(太陽・風力・バイオマス等)に関連する事業

(注) 投資対象銘柄がいずれのテーマに関連するかの判断はDWSインベストメントGmbHの裁量によります。

- マザーファンドに係る運用指図に関する権限を、DWSインベストメントGmbHに委託します。

DWSインベストメントGmbHはドイツ銀行グループの資産運用部門のドイツにおける拠点です。

グローバルなネットワークを駆使し、投資家の多様なニーズに応える商品開発と優れた運用実績の実現を目指します。

- 実質外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

- ファミリーファンド方式[※]で運用を行います。

※「ファミリーファンド方式」とは、運用及び管理面の合理化・効率化をはかるため、投資者から集めた資金をまとめてベビーファンドとし、その資金を主としてマザーファンドに投資して実質的な運用を行う仕組みです。

(注) 市況動向及び資金動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

投資リスク

基準価額の変動要因

当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元金が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。当ファンドに生じた利益及び損失は、すべて投資者に帰属します。基準価額の変動要因は、以下に限定されません。なお、当ファンドは預貯金と異なります。

1. 株価変動リスク

株価は、政治経済情勢、発行企業の業績、市場の需給等を反映して変動し、短期的または長期的に大きく下落することがあります。これによりファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。

2. 為替変動リスク

外貨建資産の価格は、為替レートの変動の影響を受けます。外貨建資産の価格は、通常、為替レートが円安になれば上昇しますが、円高になれば下落します。したがって、為替レートが円高になれば外貨建資産の価格が下落し、ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。

3. カントリーリスク

投資対象国の政治、経済情勢の変化等により、市場が混乱した場合や、組入資産の取引に関わる法制度の変更が行われた場合等には、有価証券等の価格が変動したり、投資方針に沿った運用が困難な場合があります。これらにより、ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。なお、新興国への投資については、一般的に先進諸国への投資に比べカントリーリスクが高くなります。

4. 信用リスク

株価は、発行者の信用状況等の悪化により下落することがあり、これによりファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。なお、新興国の株式は、先進諸国の株式に比べ、相対的に信用リスクが高くなると考えられます。

5. 流動性リスク

急激かつ多量の売買により市場が大きな影響を受けた場合、または市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等には、機動的に有価証券等を売買できないことがあります。このような場合には、当該有価証券等の価格の下落により、ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。

その他の留意点

分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合があり、その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。また、投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。

お申込みメモ

申込締切時間／ 購入・換金申込 受付不可日	原則として、販売会社の営業日の午後3時までに購入申込み・換金申込みが行われ、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分として取扱います。ただし、フランクフルト証券取引所の休業日またはフランクフルトの銀行の休業日には、受付を行いません。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
購入単位	販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にお問合せ下さい。
信託期間／ 繰上償還	信託設定日(2006年12月20日)から無期限 ただし、残存口数が50億口を下回ることとなった場合、受益者のために有利であると委託会社が認める場合またはやむを得ない事情が発生した場合には、信託を終了させていただくことがあります。
決算日	年1回、原則として12月10日(休業日の場合は翌営業日)とします。
収益分配	毎決算時に、信託約款に定める収益分配方針に基づいて行います。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。 (注)将来の分配金の支払い及びその金額について保証するものではありません。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換金単位	販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にお問合せ下さい。
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目から販売会社においてお支払いします。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。配当控除、益金不算入制度の適用はありません。 原則として、分配時の普通分配金並びに換金(解約)時及び償還時の差益(譲渡益)に対して課税されます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。 (注)法人の場合は税制が異なります。税法が改正された場合等には上記の内容が変更されることがあります。

ファンドの費用

時期	項目	費用
投資者が直接的に負担する費用		
購入時	購入時手数料	購入申込受付日の翌営業日の基準価額に 3.3%(税抜3.0%) を上限として販売会社が定める率を乗じて得た額
換金時	信託財産留保額	ありません。
投資者が信託財産で間接的に負担する費用		
毎日	運用管理費用 (信託報酬)	信託財産の純資産総額に対して年率 1.848%(税抜1.68%)
	その他の費用・手数料	当ファンドにおいて、信託事務の処理等に要する諸費用(ファンドの監査に係る監査法人への報酬、法律・税務顧問への報酬、目録見書・運用報告書等の作成・印刷に係る費用等を含みます。以下同じ。)、組入資産の売買委託手数料、資産を外国で保管する場合の費用、租税等がかかります。これらは原則として信託財産が負担します。ただし、これらの費用のうち信託事務の処理等に要する諸費用の信託財産での負担は、その純資産総額に対して年率 0.10%を上限 とします。「その他の費用・手数料」は、運用状況等により変動するものであり、一部を除き事前に料率、上限額等を表示することができません。

※収益分配金を再投資する際には購入時手数料はかかりません。

※「税」とは、消費税及び地方消費税に相当する金額のことを指します。

※投資者の皆様が負担する費用の合計額については、ファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

委託会社、その他の関係法人

販売会社	当ファンドの募集の取扱い等を行います。投資信託説明書(交付目論見書)の提供は、販売会社にて行います。 販売会社につきましては、委託会社にお問合せ下さい。
委託会社	ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第359号 加入協会 日本証券業協会 一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会 一般社団法人第二種金融商品取引業協会 信託財産の運用指図等を行います。 ホームページアドレス https://funds.dws.com/jp/
受託会社	三井住友信託銀行株式会社 信託財産の保管・管理等を行います。
投資顧問会社	DWSインベストメントGmbH(所在地:ドイツ フランクフルト) 委託会社から運用の指図に関する権限の委託を受け、マザーファンドの運用指図等を行います。

N-200324-3

<ご留意事項>

投資信託のお申込みに関しては、以下の点をご理解いただき、投資の判断はお客様ご自身の責任においてなされますようお願い申し上げます。

■当資料は、ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社が作成した資料です。■当資料記載の情報は、作成時点のものであり、市場の環境やその他の状況によって予告なく変更することがあります。データ等参考情報は信頼できる情報をもとに作成しておりますが、正確性・完全性について当社が責任を負うものではありません。■当資料記載の内容は将来の運用成果等を保証もしくは示唆するものではありません。■投資信託は、株式、公社債などの値動きのある証券(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本が保証されるものではありません。投資信託の運用による損益は、投資信託をご購入のお客様に帰属します。■投資信託は、金融機関の預貯金と異なり、元本及び利息の保証はありません。運用状況により、分配金が支払われないこともあります。■投資信託は、預金または保険契約ではないため、預金保険及び保険契約者保護機構の保護の対象にはなりません。■登録金融機関を通じてご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。当資料記載の個別の銘柄・企業名については、あくまでも参考として申し述べたものであり、その銘柄または企業の株式等の売買を推奨するものではありません。■ご購入に際しては、販売会社より最新の投資信託説明書(交付目論見書)をお渡ししますので、必ず内容をご確認の上、ご自身で判断して下さい。

当ファンドの販売会社は以下の通りです。

(五十音順)

金融商品取引業者名		登録番号	加入協会				備考
			日本証券業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商 品取引業協会	
エース証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長 (金商)第6号	○				*
SMBC日興証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商)第2251号	○	○	○	○	
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商)第44号	○		○	○	
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商)第195号	○	○	○	○	

備考欄に*の表示がある場合、購入申込の取扱いを中止しております。詳しくは販売会社にお問い合わせ下さい。